第3次 はんのうふくしの森プラン

第3次飯能市地域福祉計画·第4次飯能市地域福祉活動計画

新たなつながりと支え合いが育む **ら**しの **し** あわせ

平成31(2019)年3月

飯能市/社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

さらに育む「ふくしの森」 ~新たなつながりと支え合いが育む ふだんのくらしのしあわせ~

飯能市と飯能市社会福祉協議会は、平成21年6月に多く の市民の皆様の参画によりはんのうふくしの森プランを策定 し、地域福祉の本格的な取組を始めました。平成26年には 第2次はんのうふくしの森プランを策定し、コミュニティソ ーシャルワーカーの地域への配置を進め、成年後見支援セン ターを設置し権利擁護に取り組み、協働を軸とした地域福祉 の充実を図ることができました。



この10年間を通じて、多くの市民の皆様にご尽力をいた だきてつの地区で設立された地域福祉推進組織では、支え合いの活動が着実に広がり、 誰もが安心して暮らすことのできる「ふくしの森」の実現に向けて大きな役割を担っ ていただいております。

本市では、安心して住み続けられるまちづくりのために「心豊かで安心なくらし」 を重要なテーマとして掲げ、市民の皆様の幸せを願い、持続可能な発展を全力で進め ております。

第3次はんのうふくしの森プランは、誰もが安心できる居場所づくりと協働で支え る地域づくりを重要な課題として、市民の皆様、社会福祉協議会及び市の協働により、 さらに「ふくしの森」を育んでいくための実践的なプランとして策定いたしました。 本プランでは、基本理念である「新たなつながりと支え合いが育む ふだんのくらしの しあわせ」を継承し、地域コミュニティ活動を基盤としたふくしの森の13圏域にお いて地域の課題や目標を共有しながら圏域ごとの活動計画を作成します。合わせて、 コミュニティソーシャルワーカーの配置やふくしの森ステーションの設置を進め、人 材育成や情報発信にも取り組んでまいります。

結びに、本プランの策定にご尽力いただいた飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域 福祉活動計画推進委員会委員、第3次はんのうふくしの森プラン策定委員会委員の皆 様、意識調査、ふくしの森地区別懇談会、福祉関係事業者懇談会等で貴重なご意見、 ご提言をいただいた市民、団体、関係機関の皆様に心より感謝を申し上げ、挨拶とさ せていただきます。

平成31年3月

飯能市長

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会会長

大々保、際



共に歩む 私たちのふくしの森づくり

多くの市民の皆様の参加と協力を得て、第3次はんのうふくしの森プランを策定することができました。ここに、皆様のお手元にお届けできることを大変うれしく思います。

飯能市は、自然豊かな森の恩恵を受けた水も空気もおいしいまちです。「はんのうふくしの森プラン」の愛称は、この森のように人と人とが豊かに関わり支え合い、誰もが安心してふだんのくらしのしあわせを感じながら暮らすことができる「ふくしの森」をつくっていこうという願いから生まれたものです。



本プランの策定過程においては、第1次、第2次プランにおける10年間で培ってきた実績を活かし、知・交・支・安の4つの基本目標、コミュニティソーシャルワーカーの配置、行政計画である地域福祉計画と社会福祉協議会が市民とともに策定する民間計画である地域福祉活動計画との一体的な策定などを継承することとしました。そして「ふくしの森」がさらに大きく豊かな森へと育つように、本プランにおいて発展させた主な特徴は次のとおりです。

第1の特徴は、平成30年の社会福祉法改正により、地域福祉計画の位置付けが強化され、社会福祉法人の地域における公益的な取組が責務となり、社会福祉法人や福祉事業者の地域福祉への参画を促進することとしたことです。第2の特徴は、地域福祉活動を進める圏域を、より生活に身近な13圏域に細部化したことです。これにより、ニーズの把握や相談対応が迅速になることが期待されます。第3の特徴は、支え合い活動のネットワークをこれまで以上に広げていくため、コミュニティソーシャルワーカーを2023年度までに13圏域すべてに配置することを目標として明確に示したことです。第4の特徴は、ふくしの森サポーターの創設と育成です。活動者の充実により、地域福祉推進組織の活動やサロンなどの居場所づくり、支え合いの移動支援などを一段と高めてまいります。

「第3次はんのうふくしの森プラン」という新たな羅針盤を手に、地域で力を合わせ、未来に向かって「ふくしの森」づくりに共に歩んでいきましょう。

平成31年3月

飯能市地域福祉審議会・飯能市地域福祉活動計画推進委員会会長 第3次はんのうふくしの森プラン策定委員会委員長

田中英樹

目 次

本編 第3次はんのうふくしの森プラン

第1章 わたしたちの「ふくしの森」づくり	3
第1節 策定の趣旨 ~さらに育む「ふくしの森」~	4
第2節 位置付けと期間	6
第3節 策定体制	8
1 会議の開催	
2 市民参画による策定	10
第2章 「ふくしの森」の考え方	15
第1節 第2次プランの主な実績とこれからの課題	16
第2節 基本理念と基本目標	18
1 基本理念	
2 基本目標 【知】【交】【支】【安】で育む「ふくしの森」	19
第3節 圏域について	20
第3章 「ふくしの森」の道しるべ(重点目標)	
	22
重点目標1 誰もが安心できる居場所づくり	
重点目標2 一人ひとりの相談を受けとめ協働で支える体制づくり	
重点目標3 「ふくしの森」がひろがる情報の発信と共有	
重点目標4 「ふくしの森」を育む人の充実	
社会福祉協議会の重点取組	26
第4章 「ふくしの森」で取り組むこと	31
施策体系図	32
基本目標1【知】お互いを知り合う・わかり合う機会をつくろう	33
1 地域コミュニティづくり	34
2 福祉学習の推進	35
3 情報の発信と共有	37
基本目標2【交】交流が生まれる居場所と地域の移動・交通をつくろう	39
1 交流の場づくり	
2 地域の移動・交通の充実	
基本目標3【支】支え合いの仕組みをつくろう	
1 地域で支え合う人の育成	
2 支え合いの地域づくり	48

基本目標4【安】安心して暮らせる仕組みをつくろう	
1 相談支援体制の強化	
2 権利擁護の推進	
3 防災・防犯の地域づくり 4 すこやかに暮らせる地域づくり	
第5章 「ふくしの森」を進めるために	
第1節 第3次プラン推進のために	
1 協働による推進	
2 財源の確保	
3 進行管理	
4 評価指標	68
資料編	
	72
1 地域福祉推進組織の紹介	73
2 圏域ごとの「ふくしの森」の取組	
飯能中央圏域	76
第二区圏域	78
富士見圏域	80
精明圏域	
双柳圈域	
加治東圏域	
加治圏域	
美杉台圏域	
南高麗圏域	
吾野圏域	
東吾野圏域	
原市場圏域名栗圏域	
資料2 第3次はんのうふくしの森プラン策定に関する提言書(抜粋)	
資料3 第3次プラン策定のための意識調査の結果	
資料4 福祉関係事業者懇談会の結果	
資料5 飯能市の状況	
1 人口・世帯の状況	
2 子どもの状況	
3 要介護(要支援)認定者・障害者手帳所持者の状況	
4 生活保護の状況	
資料6 策定のための会議	

1	飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会	116
2	第3次はんのうふくしの森プラン策定委員会	117
3	第4次飯能市地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム	118
4	第3次飯能市地域福祉計画策定庁内検討会議	119
資料7		120
資料8	用語説明	121

このプランの文中においては、平成30年までは和暦のみを表記し、平成31(2019)年以降については和暦と西暦の併記としています。

なお、平成31(2019)年以降も、和暦の元号は平成を使用しています。

また、文中の※印の用語の説明については、資料8をご覧ください。

本 編 第3次はんのうふくしの森プラン

第1章 わたしたちの「ふくしの森」づくり

第1節 策定の趣旨 ~さらに育む「ふくしの森」~

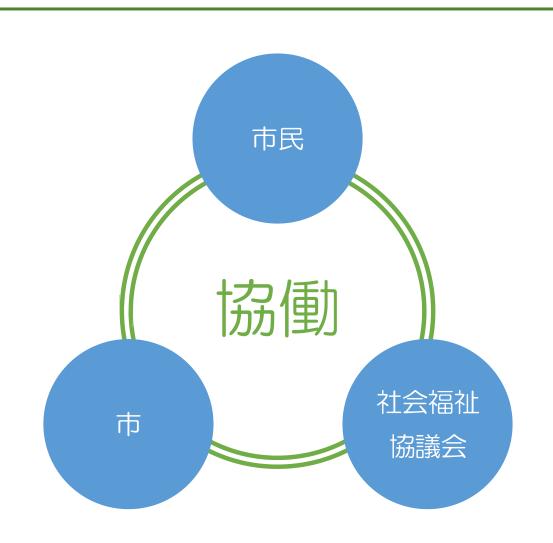
飯能市(以下「市」という。)及び飯能市社会福祉協議会(以下「社会福祉協議会」という。)は、平成21年度に多くの市民の参画により「はんのうふくしの森プラン(飯能市地域福祉計画・第2次飯能市地域福祉活動計画)」(以下「第1次プラン」という。)を策定し、地域福祉の本格的な取組を始めました。その後、平成25年度には「第2次はんのうふくしの森プラン(第2次飯能市地域福祉計画・第3次飯能市地域福祉活動計画)」(以下「第2次プラン」という。)を策定し、市民との協働*により地域福祉の継続的な取組を推進してきました。

これらのプランには、市民の誰もが安心して幸せな暮らしを実感できる「ふくしの森」を育んでいこうという願いが込められており、身近な地域においては、地域福祉推進組織*などを中心とした市民主体の支え合いの活動が着実に広がりつつあります。

国では、「地域共生社会の実現」のため、福祉の領域を超えて地域全体が直面する課題に対応できる、誰もが役割を持ち活躍できる社会を目指しています。

本市では、第1次プランから「はんのうふくしの森プラン」をプランの愛称としています。この愛称は、森に住む動物や植物のように、人と人、人と環境(社会資源)とが豊かに関わり支え合うことで、誰もが安心して幸せに暮らせる「ふくしの森」を市全体でつくっていこうという願いから生まれたものです。平成31(2019)年度を始期とする「第3次はんのうふくしの森プラン(第3次飯能市地域福祉計画・第4次飯能市地域福祉活動計画)」(以下「第3次プラン」という。)では、飯能市の地域福祉そのものを「ふくしの森」という言葉で表しています。

第3次プランは、これまでの成果やこれからの課題を踏まえ、それぞれの地域の実情に合わせた地域福祉を推進していくため、本市の地域福祉の目指すべきあり方などを整理し、市民、社会福祉協議会及び市の協働により、さらに「ふくしの森」を育んでいくプランとして策定するものです。



第3次プランにおける市民、社会福祉協議会及び市の定義

【市民】

本市の市民はもとより、自治会、民生委員児童委員協議会*などの地域団体、地域福祉推進組織、福祉関係事業所、企業、個人商店、社会福祉法人*などを指しています。なお、市内に在勤・在学している人も含めています。

【社会福祉協議会】

社会福祉法人 飯能市社会福祉協議会を指しています。

【市】

行政機関としての飯能市を指しています。

第2節 位置付けと期間

(1) プランの位置付け

「はんのうふくしの森プラン」は、市が策定する「地域福祉計画」と、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定したプランとなっています。

「地域福祉計画」は、市の最上位計画である飯能市総合振興計画及び飯能市 地域創生プログラムとの調和を図り、子どもから高齢者までの全ての世代が住 み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、積極的に地域福祉を推進する計画 で、社会福祉法第107条の規定に基づく行政計画です。

また、地域における高齢者、障害者及び児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画としても位置付けられています。さらに、防災、まちづくり、交通及び教育などの生活関連分野の取組と連携を確保する計画となっています。

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が民間活動計画として市民ととも に策定し、市民と相互に協力し合い、地域福祉を推進するための活動・行動計 画です。

飯能市総合振興計画

飯能市地域創生プログラム まち・ひと・しごと創生総合戦略

はんのうふくしの森プラン

飯能市地域福祉計画

飯能市地域福祉活動計画

連携

福祉の各分野における計画

- ・飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画
- · 飯能市障害者計画
- ・飯能市障害福祉計画
- ・飯能市障害児福祉計画
- ・飯能市子ども・子育てワクワクプラン
- ・飯能市健康のまちづくり計画
- ・飯能市自殺対策計画
- ・飯能市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)
- ・飯能市国民健康保険特定健康診査等実施計画

その他関連分野の計画

- 飯能市地域防災計画
- · 飯能市公共施設等総合管理計画
- ・飯能市男女共同参画プラン
- ・飯能市地区別まちづくり計画
- · 飯能市山間地域振興計画
- · 飯能市地域公共交通網形成計画
- · 飯能市教育振興計画

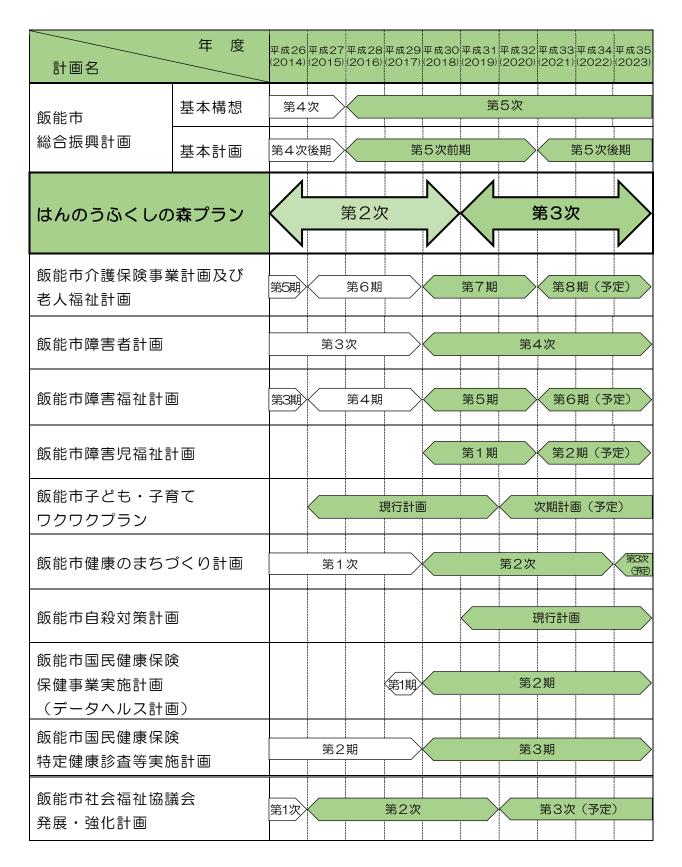
ほか

社会福祉協議会の経営計画

・飯能市社会福祉協議会発展・強化計画

(2) プランの期間

第3次プランの期間は、平成31(2019)年度から平成35(2023)年度までの5年間とします。



第3節 策定体制

1 会議の開催

市と社会福祉協議会による合同事務局を設置し、第3次プランを策定するために下記の会議を開催しました。

(1) 飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会

地域福祉に係る学識経験者、知識経験者で構成した飯能市地域福祉審議会(市が設置。以下「審議会」という。)及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会(社会福祉協議会が設置。以下「推進委員会」という。)を合同で開催し、第3次プランに盛り込むべき内容について審議を行いました。

併せて、これまで進めてきた地域の日々の暮らしの中でのつながりや支え合いを基本としながら、市民の誰もが役割を持ち、生きがいを感じられる孤立のない地域づくりを進めるよう「第3次はんのうふくしの森プラン策定に関する提言書」(以下「提言書」という。)を市及び社会福祉協議会へ提出しました。

(2) 第3次はんのうふくしの森プラン策定委員会

地域福祉に係る学識経験者、知識経験者で構成した第3次はんのうふくしの 森プラン策定委員会(以下「策定委員会」という。)を、第3次飯能市地域福祉 計画及び第4次飯能市地域福祉活動計画を策定するための合同委員会として開催しました。

策定委員会では、第3次プランに関する事項について、提言書、第3次はんのうふくしの森プラン策定のための意識調査、ふくしの森地区別懇談会、はんのうふくしの森プラン推進市民会議などの意見を参考に、計画案の策定を行いました。

(3) 第4次飯能市地域福祉活動計画策定プロジェクトチーム

社会福祉協議会において、事務局長を含む9人の職員で構成した第4次飯能市地域福祉活動計画策定プロジェクトチームで、ふくしの森地区別懇談会及び福祉関係事業者懇談会の企画・運営を行ったほか、計画案に必要な事項について調査研究を行いました。

(4) 第3次飯能市地域福祉計画策定庁内検討会議

市において、地域福祉に関わる部課長など18人の職員で構成した第3次飯能市地域福祉計画策定庁内検討会議で、計画案の総合調整を行いました。

また、同会議において設置された地域福祉に関わる10人の担当職員で構成した第3次飯能市地域福祉計画策定庁内検討会議作業部会で、策定委員会における検討内容の検証と、計画案に必要な事項について細部にわたり内容の検討及び提案を行いました。

2 市民参画による策定

(1) はんのうふくしの森プラン推進市民会議

はんのうふくしの森プラン推進市民会議(以下「市民会議」という。)は、はんのうふくしの森プランを推進するため、市民主体で意識づくりを進めていく組織です。

第3次プラン策定にあたり、市民会議の今後の取組について検討を行いました。

(平成 30 年 12 月末現在)

開催年度	開催 回数	主な内容	延べ 参加者数
平成 26 年度	1 🗆	・【知】【交】【支】【安】の4つのテーマに分かれ た話し合い	31人
平成 27 年度	80	・市民会議の進め方について・はんのうふくしの森プランの広報について・あいさつ運動の取組方法やポスターの作成などについて	112人
平成 28 年度	80	・見守り活動の取組方法やポスターの作成などについて ・移動交通について ※「これからの公共施設と地域公共交通に関する市民 懇談会」へ出席	93人
平成 29 年度	60	・移動交通について ・今後の取組について ※はんのうふくしの森プランの広報を目的とした名刺 を作成	59人
平成 30 年度	1 🗆	・第3次プランの策定状況について・第3次プランの推進について	7人

◆ はんのうふくしの森プラン推進市民会議が作成した標語ポスター ◆



はんのうふくしの森プラン推進市民会議では、 "あいさつ"や、安心して暮らしていくための"見 守り"を啓発するために標語を作成しました。







(2) 第3次プラン策定のための意識調査

第3次プラン策定にあたり、地域福祉の現状と課題、市、社会福祉協議会の 取組への意見や、地域福祉に関する市民の意識などを把握し、計画策定の基礎 資料とするため、第3次プラン策定のための意識調査(以下「意識調査」とい う。)を実施しました。

なお、概要は資料3をご覧ください。

調査対象	調査期間	配布数	回収数	回収率
18 歳以上の市民 ※無作為抽出	平成 29 年 12 月	2,000 通	809 通	40.5%
児童・生徒 ※小学校 5 年生及び中学校 2 年生	平成 29 年 12 月	528 通	471 通	89.2%
児童・生徒向け調査対象者の 保護者	平成 29 年 12 月	528 通	461 通	87.3%
市内の福祉関連事業所	平成 30 年 2 月~3 月	136 通	70 通	51.5%
ボランティアセンター登録団体 など	平成 30 年 2 月~3 月	51 通	33 通	64.7%
市内の一般企業 ※無作為抽出	平成 30 年 2 月~3 月	99 通	38 通	38.4%
市内の個人経営の商店 ※無作為抽出	平成 30 年 2 月~3 月	97 通	33 通	34.0%
合 計		3,439 通	1,915 通	55.7%

(3) ふくしの森地区別懇談会

第3次プラン策定にあたり、地域ごとの課題やニーズを把握するため、13地区においてふくしの森地区別懇談会を開催しました。

なお、概要は資料1をご覧ください。

(平成30年)

地区	開催日	会場	参加者数
東吾野	2月17日(土)	東吾野地区行政センター	43人
精明	2月18日(日)	精明地区行政センター	48人
飯能中央	2月25日(日)	飯能中央地区行政センター	47人
第二区	2月25日(日)	第二区地区行政センター	29人
双柳	2月28日(水)	双柳地区行政センター	28人
名栗	3月 4日(日)	名栗地区行政センター	34人
原市場	3月 4日(日)	原市場福祉センター	44 人
富士見	3月10日(土)	総合福祉センター	20人
加治	3月10日(土)	加治地区行政センター	34人
吾野	3月18日(日)	吾野地区行政センター	44 人
南高麗	3月23日(金)	南高麗地区行政センター	35人
加治東	3月25日(日)	加治東小学校	30人
美杉台	6月 2日(土)	美杉台地区行政センター	41 人
	477人		

◆ ふくしの森地区別懇談会の様子 ◆





(4)福祉関係事業者懇談会

市内の社会福祉法人や福祉関係事業所などを対象に、お互いの分野を超えた つながりをつくるとともに、第3次プラン策定にあたり、重点的な取組を共有 し、それぞれの分野が協力して推進できるよう、関係する福祉関係事業者が集 い、事業者間の連携を強めることを目的に福祉関係事業者懇談会を開催しまし た。

なお、概要は資料4をご覧ください。

(平成30年)

開催日	会場	主な内容	参加 事業者数	参加 者数
9月20日 (木)	総合福祉センター	・重点的な取組についてワークショップ* 形式による検討	17 事業者	33人

◆ 福祉関係事業者懇談会の様子 ◆





(5) パブリックコメント*

計画案について、市民から広く意見を求めるため、平成31(2019)年1月にパブリックコメントを実施しました。